

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年4月24日

香川県知事 池田 豊 人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 大阪・関西万博での情報発信に活用する香川県メタバース等制作業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和7年3月31日
- (3) 契約限度額 10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「大阪・関西万博での情報発信に活用する香川県メタバース等制作業務仕様書」のとおり

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する法人・団体で、次に掲げる要件を全て満たす者としします。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとしします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

事業所が県外にある事業者であっても、香川県税の納税義務は発生し得るため、香川県税の納税証明書の提出が必要であることに留意すること。

3 応募方法

- (1) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和6年4月24日（水）から令和6年5月10日（金）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和6年4月24日(水)から令和6年5月10日(金)17:15まで

(2) 提出書類

- ア 応募意思表明書(様式1)
- イ 決算状況を明らかにする書類(直近の事業年度分)
- ウ 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等)
- エ 直近3か月以内に発行された納税証明書(2(4)括弧書きに該当する者)

(3) 提出方法

- ①ア、イ、ウについては、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。
なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。
- ②エについては、持参又は郵送により提出すること。
- ③応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届(様式2)を速やかに提出すること。

(4) 提出先

下記14の応募・照会先

4 応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、5月13日(月)までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (2) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

5 説明会

説明会は開催しません。

6 質問

(1) 受付

この公募について質問がある場合は、質問書(様式3)により、令和6年5月13日(月)までに下記14の応募・照会先まで、持参又は電子メールで提出してください。

(2) 回答

令和6年5月14日(火)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記14の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の作成等

(1) 企画提案書の内容

企画提案書を作成し、香川県政策課まで提出してください。なお、作成にあたっては、下記の要件項目ごとに、仕様書に記載された要件をすべて満たしていることを提示するとともに、下記の提案内容について、具体的な提示を行ってください。

要件項目	提案内容
ア 業務体制 ・業務実績	①実施主体（団体名、所在地、組織図等） ②業務実施体制（人数、経歴、有する専門資格等） ③当業務と同種業務（メタバース及びVR制作業務）の実施実績、業務遂行のための技術や実績
イ コンセプト ・制作方針	④プラットフォームの選択、アバター、コミュニケーションの取扱いを含むメタバースやVRの制作にかかるコンセプト・制作方針を記載すること
ウ メタバース・ VRコンテンツの制作	⑤香川県の認知向上や誘客促進などにつなげるために、メタバースやVRのそれぞれに適した制作コンテンツのイメージを明確に記載すること ⑥メタバースやVRのそれぞれで発信しやすい魅力を示すこと ⑦より多くの閲覧を導くための創意工夫を提案すること ⑧作業スケジュール、進行管理の方法
エ 活用方法	⑨今後のメタバースやVRの活用アイデアやプロモーション方法について提案すること
オ 経費	⑩本業務の実施に係る経費（見積書を添付すること）

(2) 企画提案書の作成に当たっての留意事項

- ①別途設置する「プロポーザル方式による大阪・関西万博での情報発信に活用する香川県メタバース等制作業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の委員が具体的なイメージを掴むことができるよう、可能な限り具体的に記載すること。
- ②企画提案書はA4版とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。（ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない。）
- ③A4版を超える既存資料等を添付資料とする場合は、A4サイズに折り込むこと。
- ④企画提案書のページ数は、別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とする（表紙及び見積書を除く。）
- ⑤企画提案書本体及び別紙をまとめて左上1か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書本体と別紙用紙の下側中心に、通しでページ番号を記載すること。
- ⑥一度提出した企画提案書の差替え、再提出は認めない。また、企画提案書は返却しない。
- ⑦企画提案書の作成等に係る一切の経費は、応募者の負担とする。

(3) 提出部数

- ①企画提案書 7部（社名入り1部、社名なし6部）
- ②委託費見積書 7部（社名入り1部、社名なし6部）

(4) 提出方法

下記14の場所まで持参又は郵送

(5) 提出期限

令和6年5月22日（水）17:15（必着）

8 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しない

とき。

- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

9 選定方法

企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。選定方法は、書類選考及び面接選考（オンライン会議を予定）を基本としますが、多数の企画書の提出があった場合は、「10 審査基準」に基づき、事務局による書類審査を行い、上位者のみ面接選考する場合があります。

10 審査基準

別紙「審査基準」のとおり。

11 その他

審査結果は、全て応募者に文書で通知します。なお、審査の経過については公表しません。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県政策部政策課 政策企画グループ 担当者：三野・真鍋

TEL：087-832-3126

FAX：087-806-0234

E-mail：seisaku@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

- 4月24日 公告開始
- 5月 8日 公告終了
- 5月10日 応募意思表明書受付締切
- 5月13日 応募資格要件の確認結果通知
- 5月13日 質問の受付締切

5月14日	質問への回答
5月22日	企画提案書受付締切
5月28日	審査会（予定）
5月29日	企画提案書審査結果通知（予定）
6月5日	見積書を徴収（予定）
6月上旬	契約締結（予定）

(別紙) 審査基準

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を、各提案者の得点とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、1位評価をした審査会委員が最も多い企画提案者を委託予定事業者とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あり、かつ、1位評価をした審査会委員が同数であるときは、審査会委員の協議により委託予定事業者を選定します。

(1) 評価項目・配点

要件項目	評価内容	評価 ウエイト	配点
ア 業務体制 ・業務実績	①業務実施及び進行管理に必要な組織体制・人員が整っているか	× 1	5
	②業務を適切に遂行するための技術やノウハウ、実績等を有しているか	× 1	5
イ コンセプト ・制作方針	③本県の持つ地域資源の魅力を理解し、適切なコンセプトとターゲットを提案できているか。	× 2	10
	④企画等の構成、アイデア等は仕様書に定める業務の目的を達成するために効果的な内容となっているか	× 2	10
ウ メタバース・ VR コンテンツの制作	⑤メタバースやVRで表現するコンテンツが、利用者にとってわかりやすく、幅広い世代・地域の方が利用できるような企画・構成の提案となっているか	× 2	10
	⑥メタバースやVRで表現するコンテンツが、本県の地域資源の魅力を最新の情報をもとに効果的に発信する内容となっているか。	× 3	15
	⑦メタバースやVRで表現するコンテンツが、先進性を感じられ、かつ、没入感を持っていて本県を訪れたいような魅力的な内容となっているか。	× 3	15
	⑧本県の認知度や好感度を高めるための独自の工夫がされているか	× 2	10
エ 活用方法	⑨コンテンツの追加・修正が容易であるなど、中長期的な運用も見据えてメタバース及びVRの活用アイデアやプロモーション方法が示されているか	× 3	15
オ 経費	⑩提案内容に対する積算及び根拠が明確に示されており、適切なものとなっているか	× 1	5
合計			100

(2) 評価基準

大変優れている = 5点、優れている = 4点、普通 = 3点、
やや劣っている = 2点、劣っている = 1点

(3) 下限の点数の設定

下限の点数として満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。